

広
報

みどり
水 土 里 ネット 大 里
みどり
水 土 里 ネット

大 里 用 水

平成 2 4 年 7 月 発 行

第 7 号

発行者 〒360-0045 熊谷市宮前町2丁目44番地

大里用水土地改良区

理事長 柴田忠雄

TEL (048) 521-0433

FAX (048) 521-0441

Email: oosatoyousui@ksf.biglobe.ne.jp

U R L : http://oosatoyousui.jp

改良区の概要 (平成24年5月31日現在)

組合員数： 5, 528人

地 積： 田 2. 643ha・畑 85ha



国営附帯県営農地防災事業 南堀用水路

[お も な 内 容]

- 理事長あいさつ
- 役員補欠選挙の結果
- 通常総代会議決内容
- 平成 22 年度財務状況の公表
- 平成 23 年度事業の実施状況
- 平成 24 年度歳入歳出予算
- 平成 24 年度事業の概要
- 平成 24 年度賦課金等
- お知らせ

理 事 長 あ い さ つ



柴 田 忠 雄

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から当改良区の運営にあたり格別なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

昨年3月11日発生しました東日本大震災から1年以上が経過し、現在復興に向けた本格的な取組が始まっていますが、福島第一原子力発電所の事故で収束の目途が立っていないことも影響し、今もなお全国で30万人以上の方が避難生活を余儀なくされている状況でございます。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げるとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、平成24年度国家予算も4月5日に成立いたしました。農林水産関係予算は、総額2兆1,727億円（対前年比95.7%）で、今年度も予算減少という結果になり、依然として厳しい状況でございます。農林水産関係予算は、平成12年度の約3.4兆円から年々減少し、平成22年度に2.5兆円を割り込みました。その後も予算は削減され続け、平成12年度から12年連続の減少という非常に不本意な結果となってしまいました。その予算の中で私どもの土地改良事業に直接関係しております農業農村整備費につきましては、前年と同額の2,129億円となりましたが、平成22年度に前年度から6割以上の大幅な予算削減が行われ、その後今年度まで予算の増減はございませんので、非常に厳しい状況が改善されていないことは明白でございます。また、既存施設の老朽化による維持管理費や更新費の増加、農業者の高齢化や担い手不足などの難題も山積みしており、今後の土地改良区運営は一段と厳しさを増すことが懸念されます。

こうした中で農業用水の有する環境保全や親水機能などの多面的機能を維持・利用することが強く求められており、これは少しずつですが農業に対する関心が高まってきた表れでないかと私は感じております。農業・農村の持つ多面的機能の貨幣評価額は約8兆円に達すると試算されたデータもあり、金額から見ても農業の重要性は一目瞭然でございます。また近年多発した食品に対する偽装事件などの影響により、食の安全に対する関心も高まっている状況でございます。日本の農業の話題になりますと最近暗い話ばかりが耳に飛び込んできますが、だからといって農業に対する国民の関心が全くなくなってしまったわけではなく、農業は大切だと思っている人も少なくないと思います。それは、食は生命の根源であり、その根幹をなす農業は人々から切っても切り離せない大切な産業だからです。

そういった背景の中で現在、農村地域の混住化に伴い、農業農村事業と地域社会との関わりも増していることから、厳しい財政事情の中で事業を効率的、効果的に実施していくためには、地域住民の多様なニーズを幅広く反映させていくことが必要であり、住民参加型の手法の活用が必要だと考えております。そういった管理体制の確立ができれば、現在の農業に課せられている難題も解決の糸口が見えてくるのではないかと私は確信しております。

その先駆けとして平成19年度より始まった農業者と地域住民との共同作業に対して支援を行う「農地水保全管理支払交付金」につきましては、若干の内容変更はございますが、平成24年度から28年度までの5年間の事業継続が決まりました。こういった有効的な事業も活用していきながら、地域一帯となった農業を目指して一歩ずつ確実に前へ進んでいくことが、日本農業を再生する最短ルートではないかと思っており、農地や農業用水を守るために農業・農村の基盤を支え農業の持続的発展を図ることは、土地改良区が担うべき役割と合致しているため、当改良区としてもできる限りの支援をしていく所存でございます。

終わりに当改良区の運営につきましても、非常に厳しい状況下ではございますが、国・県などの関係機関に今後の農業に対する予算拡充に向け積極的に働きかけながら役職員一丸となって土地改良区のさらなる発展のために努力をしていく所存でございますので、これからも皆様方の更なるご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

役員補欠選挙の結果について

第 3 被選挙区（大麻生堰）の理事に欠員が生じたため、平成 24 年 3 月 23 日開催の通常総代会において執行された補欠選挙の結果、無投票で次の方が当選されました。

理事の職務は、定款の定めるところにより土地改良区を代表し業務を執行します。

任期：平成 24 年 3 月 23 日～平成 26 年 2 月 19 日

職 名	氏 名	被 選 挙 区	備 考
理 事	野 口 一 雄	第 3 被選挙区（大麻生堰）	

通 常 総 代 会 開 催

第 6 回通常総代会が、平成 24 年 3 月 23 日熊谷文化創造館さくらめいとにおいて開催されました。来賓に埼玉県大里農林振興センター農村整備部県営事業担当部長細沼利秋氏を迎え、議長には黒澤初男氏を選出して 9 議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。提案した 9 議案は次のとおりです。

通 常 総 代 会 提 出 議 案

- 第 1 号 平成 2 2 年度事業報告、一般会計及び特別会計収支決算並びに財産目録について
- 第 2 号 平成 2 3 年度土地改良事業の実施について
- 第 3 号 平成 2 3 年度一般会計及び特別会計収支補正予算について
- 第 4 号 平成 2 4 年度経費の賦課及び徴収方法等について
- 第 5 号 平成 2 4 年度事業計画について
- 第 6 号 平成 2 4 年度一般会計及び特別会計収支予算について
- 第 7 号 平成 2 4 年度歳計現金・積立金の預入先について
- 第 8 号 土地改良施設の引継ぎについて
- 第 9 号 役員補欠選挙について

通常総代会の様子



平成22年度財務状況の公表

● 平成22年度歳入歳出決算

一般会計

単位 (円)

歳 入		歳 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
1 組合費	75,556,035	1 事務費	73,315,199
2 使用料	65,370,410	2 維持管理費	31,329,610
3 補助金	28,467,000	3 事業費	69,693,261
4 負担金	1,710,000	4 選挙費	0
5 交付金	17,186,047	5 負担金	1,386,918
6 雑収入	7,216,301	6 補助金	3,747,302
7 繰入金	16,776,569	7 過年度支出	608,376
8 受託費	37,150	8 諸支出金	1,474,419
9 繰越金	35,572,626	9 償還金	6,128,447
10 財産収入	2,793,266	10 繰出金	5,150,000
		11 施設補償事業費	5,176,500
		12 財産購入費	3,622,127
		13 予備費	0
合 計	250,685,404	合 計	201,632,159

歳入歳出差引残金 49,053,245 円 翌年度へ繰越

特別会計

単位 (円)

項 目	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越額
農地転用決済金積立金	302,549,915	3,876,433	298,673,482
財政調整積立金	236,478,166	12,900,136	223,578,030
役員総代退任功労金積立金	3,504,524	0	3,504,524
職員退職手当積立金	28,102,210	0	28,102,210
農業用水水源地域保全対策事業	2,000,000	2,000,000	0
合 計	572,634,815	18,776,569	553,858,246

● 財 産 の 状 況

単位 (円)

資 産	1,277,654,690	流 動 資 産 等
負 債	1,092,125,154	農地転用決済金積立金等

● 賦課金の納入状況

単位 (円)

科 目	予 算 額	調 定 額	納 入 額	未 納 額
經常賦課金	77,288,000	75,829,078	75,556,035	273,043

平成23年度事業の実施状況

① 県費単独土地改良事業

単位 (円)

地 区 名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
東 別 府	用 水 路	U型水路 H400×B400 L=330m	7,100,000
柿 沼	用 水 路	U型水路 H500×B500 L=270m	5,500,000
上 恩 田	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=104m	3,000,000

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

② 水辺再生事業

単位(円)

地区名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
柿 沼	用 水 路	H600×B600 U型水路・B型柵渠 自然石空積み張り水路H600×B600~2000 U型水路 H700×B1000 L=264.04m	12,442,500

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

③ 土地改良区単独事業

単位(円)

地区名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
石 原	用 水 路	U型水路 H450×B450 H600×B600 L=303.4m	6,594,000
池 上	用 水 路	U型水路 H700×B700 H600×B600 L=159m	6,489,000
津 田 新 田	パイプライン	硬質塩化ビニール管 VPφ100~200 L=132.4m	5,985,000
中 曾 根	揚 水 機 場	さく井工 φ350-30m 一式 小屋移設	3,893,400
太 井	排 水 路	A型柵渠 H600×B600 浚渫 L=261.8m	1,995,000

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

単位(円)

施設名	地区名	工 種	事 業 内 容	事 業 費
揚水機場(東方)	東 方	揚水機場	水中モーターポンプ整備補修 φ200×22Kw・小屋整備	4,609,500
12号揚水機場	柿 沼	揚水機場	井戸内清掃工 φ350×30m 一式 水中モーターポンプ整備補修 φ150×15Kw・小屋整備	5,008,500
玉井堰幹線用水路 転倒ゲート	久 保 島	樋 水 門	油圧式開閉装置整備補修 3箇所	4,326,000

※ 国と県から補助金をうけて事業が行われます。

平成 2 3 年度県費単独土地改良事業

東別府地区

改修前

改修後



平成 2 3 年度土地改良区単独事業

池上地区

改修前

改修後



平成 2 3 年度土地改良施設維持管理適正化事業

東方揚水機場

改修前

改修後



平成 2 4 年度 歳入歳出 予算

一 般 会 計

単位 (円)

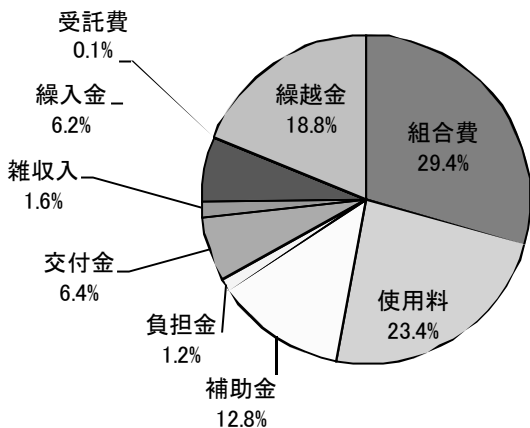
歳 入		歳 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
1 組 合 費	77,658,000	1 事 務 費	71,214,000
2 使 用 料	61,859,000	2 維 持 管 理 費	32,140,000
3 補 助 金	33,892,000	3 事 業 費	94,586,000
4 負 担 金	3,330,000	4 選 挙 費	1,000
5 交 付 金	16,921,000	5 負 担 金	1,748,000
6 雑 収 入	4,172,000	6 補 助 金	5,310,000
7 繰 入 金	16,433,000	7 過 年 度 支 出	1,300,000
8 受 託 費	38,000	8 諸 支 出 金	4,130,000
9 繰 越 金	49,633,000	9 償 還 金	4,757,000
		10 繰 出 金	3,480,000
		11 委 託 費	6,622,000
		12 予 備 費	38,648,000
合 計	263,936,000	合 計	263,936,000

特 別 会 計

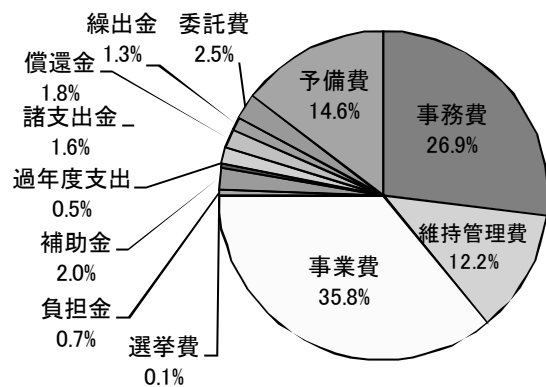
単位 (円)

項 目	予 算 額
農地転用決済金積立金	514,392,000
財政調整積立金	529,270,000
役員総代退任功労金積立金	4,391,000
職員退職手当積立金	33,067,000
合 計	1,081,120,000

一 般 会 計 収 入 割 合



一 般 会 計 支 出 割 合



平成 2 4 年 度 事 業 の 概 要

平成 24 年度は、次の事業を実施する予定です。

① 県費単独土地改良事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
中 奈 良	用 水 路	U型水路 H350×B350 L=320m	
原 島	用 水 路	U型水路 H450×B450 L=420m	
大 麻 生	用 水 路	U型水路 H400×B400 L=150m	

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

② 水辺再生事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
柿 沼 堀 支 線 用 水 路	用 水 路	B型柵渠 H700×B800 U型水路 H700×B1000 L=176.51m	

※ 県と市から補助金をうけて事業が行われます。

③ 土地改良区単独事業

地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
小 島	用 水 路	B型柵渠(片側) H900×B1000 U型水路 H900×B1000 L=270m	
中 奈 良 東	揚 水 機 場	水中モーターポンプ交換 φ150×15kw 1台	早期着工
中 奈 良 西	用 水 路	U型水路 H500×B500 L=300m	
池 上	用 水 路	U型水路 H600×B600 L=210m	
手 島	用 水 路	U型水路 H450×B450 L=67m	早期着工

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	地 区 名	工 種	事 業 内 容	備 考
明戸揚水機場	川本明戸	揚水機場	地絡継電装置付柱上高圧交流負荷開閉器 1 基の設置	第 3 3 期生 平成 2 1 年度加入
揚水機場(東別府入川 1)	西 別 府	揚水機場	水中モーターポンプ φ 1 5 0 × 1 5 K w - 1 台の整備補修及び小屋の補修	第 3 6 期生 平成 2 4 年度加入
揚水機場(下増田 2)	下 増 田	揚水機場	水中モーターポンプ φ 2 0 0 × 2 2 K w - 1 台の整備補修	第 3 6 期生 平成 2 4 年度加入
三千坊落調整堰	鴻巣市下忍	樋 水 門	転倒ゲート H 1 3 0 0 × W 2 0 0 0 - 1 門及び電動巻上機の塗装、機側操作盤の整備補修	第 3 2 期生 平成 2 0 年度加入

※ 国と県から補助金をうけて事業が行われます。

平成 2 4 年 度 賦 課 金 等

1 賦課金

地 区 名		10ア当たり単価(円)	備 考
第 1 区 (奈 良 堰)	上 流	2, 788	①賦課金は本年度 4 月 1 日 を基準に賦課されます。 ②徴収期限 8 月 3 1 日 ※徴収期限を過ぎますと、 年 利 14. 6% の延滞金 が加算 されます。 ③徴収方法 当改良区が指定する関係 金融機関との委託契約に基 づき徴収する。
	下 流	2, 535	
	畑地灌漑	1, 000	
第 2 区 (玉 井 堰)	三ヶ尻	2, 788	
	上 流	3, 000	
	下 流	2, 000	
第 3 区 (大 麻 生 堰)	全 区 域	2, 500	
第 4 区 (成 田 堰)	全 区 域	2, 300	
第 5 区 (御 正 堰)	全 区 域	3, 000	
第 6 区 (吉 見 堰)	全 区 域	2, 300	
第 7 区 (荒 川 左 岸)	用排水区域	4, 370	
	用排水区域 (旧県営荒中事業受益外)	3, 820	
	用水区域 (排水免除区域)	3, 480	
	畑排水区域	2, 930	
	畑排水区域 (旧県営荒中事業受益外)	2, 380	

2 農地転用決済金

農 地 転 用 の 理 由	単 価
専用住宅の建設・公共用地等の目的により田を転用する場合	1 m ² につき 125 円

3 用水路等管理施設使用料（抜粋）

種 別	単 位	使用料（円）	備 考	
汚水等の放流	家庭雑排水	1世帯・一時金	60,000	・合併処理浄化槽の場合は家庭雑排水使用料免除
	し尿浄化槽	1人槽・一時金	10,000	
			20,000	
工作物設置	橋 梁	1 m ² ・一時金	10,000	・原則として、合併処理浄化槽のみ承認
管 埋 設	外径 10 cm 以下	1 m・一時金	6,000	

4 手数料

承認書・意見書・証明書等の交付手数料 1 件につき 2,000 円

お 知 ら せ

柴田忠雄理事長 農林水産大臣賞を受賞

平成 23 年 10 月 20 日、宮城県仙台市において、3.11 東日本大震災復興支援水土里の集い「第 34 回全国土地改良大会」が開催され、柴田理事長が農林水産大臣賞を受賞されました。

今回の受賞は、多年にわたり土地改良事業の推進に尽くし地域農業の発展に寄与されたことが評価され表彰されました。

大嶋隆幸理事（吉見堰用水維持管理組合長） 県土連土地改良事業功労者表彰を受賞

平成 24 年 3 月 29 日開催の埼玉県土地改良事業団体連合会通常総会において、当改良区の大嶋隆幸理事が、改良区の合併を推進し、改良区の早期設立に貢献したことなど長期にわたり土地改良事業の推進に尽力されたことが評価され表彰されました。



大嶋隆幸理事

土地改良区施設の引継ぎについて

当土地改良区管内、第 2 区(玉井堰)区域の中条星宮土地改良区について解散認可が承認されました。平成 24 年 3 月 23 日に行われた通常総代会において引継ぎについて議決されました。

- (1) 土地改良施設名：パイプライン・揚水機場・中央管理所・土地
- (2) 譲与者：中条星宮土地改良区

なお、新たに組合員になりました皆様に同意を得て平成 24 年度より賦課金の徴収をいたします。

口座振替をご利用下さい

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい。なお、詳細については下記のとおりとなっています。

- (1) 取扱金融機関

くまがや農業協同組合・ふかや農業協同組合・ほくさい農業協同組合・鴻巣市農業協同組合

- (2) 申し込み方法

貯金口座振替依頼書に必要事項を記入、押印(届出印)し、金融機関で照合の上、大里用水土地改良区まで提出してください。なお、預金口座振替依頼書は農協の各支店、大里用水土地改良区事務所に用意してあります。

- (3) その他

一度契約しますと自動更新となりますが、組合員や口座の変更が必要な場合は、再度申請が必要になりますのでよろしくお願ひします。

ご 注 意 下 さ い ！

- ◆口座振替をご利用の方は、納入期限前に指定口座の残高を確認して下さい。
- ◆口座振替による賦課金の納入については、事務費節減のため領収書の発行はいたしません。通帳記入をもって納入証明となりますので、引落日以降に必ず通帳記入をお願いします。ただし、領収書が必要な方は、ご連絡いただければ発行いたします。
- ◆用水路使用料については口座振替を行っていません。送付された納入通知書により、指定金融機関の窓口にて納入下さるようお願いいたします。

組合員資格の交替があったとき

土地の所有権や耕作権の移動があったときや、相続等によって組合員資格の交替があったときは、資格を喪失した方と取得した方とが連名で届出るよう定められています。届出には当改良区の**組合員資格得喪通知書**を使用してください。なお、この届出がない場合、**組合費は移動前の土地所有者や耕作者に賦課されます**ので、注意して下さい。

農地を転用するとき

市街化区域以外の農地を転用する場合は、農地転用等の通知と地区除外申請をして下さい。内容を審査した上で、意見書を発行します。その際には、農地転用決済金を納入していただきます。

市街化区域の農地転用には、改良区が発行していた受理証明書の添付が不要となりましたが、農地転用決済金を納入していただくのは、従来どおりです。

公共事業（道路・河川等）の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられていますので、用地買収が行われる際は、事業主体（買収者）と十分な話し合いをしてから手続き下さいますようお願いいたします。

農地転用決済金は、過去の水路改修工事や補修等に要した費用及び土地改良施設の維持管理費用相当額で、転用した後に残された水田・組合員に対して、過重な負担がかからないように土地改良法第 42 条で「土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない」と定められています。

生活排水等を用水路に流すとき

用水路へ生活排水の放流等を行う場合は、当改良区に申請し、承認を受ける必要があります。用水路は農作物を育成するための施設ですが、下水道が未整備のため、止むを得ず承認をしているのが現状です。その際、使用料を納めていただき、用水路の清掃や改修費用の一部にあて、通水の安定と地域環境の向上に役立てています。

水路の草刈り状況

作業前



作業後

用水路使用料はこのように使っています！

水路の改修状況

改修前



改修後

各申請書は、当改良区事務所に用意してあります。また、ホームページよりダウンロードすることもできます。ご不明な点がございましたら大里用水土地改良区までご連絡下さい。

TEL : 048-521-0433 ホームページURL : <http://oosatoyousui.jp>

取水量の増加と水路のゴミについて

農繁期を迎えますと取水量も増加します。特に幹線水路等ではかなりの水量が流れていますので、ゲート操作時などは充分に気をつけていただくとともに、子供達が水路の付近で遊んでいる場合には、水路に近づかないように一言声をかけていただき、事故の未然防止にご協力をお願いします。

また、水路に草刈りをした後の草やゴミなどは流さないで下さい。ゴミが下流のスクリーン等に引っ掛かることが原因で、通水に支障をきたし下流に水が行かない場合がありますし、大雨などで河川が増水した場合、それが堰となり水路が氾濫する恐れもあり非常に危険です。当改良区としても除塵機を設置し、役職員によりスクリーンや分水ゲート等のゴミの除去を行っていますが、ゴミの処分には多額の費用もかかりますので、皆さんにもご協力をお願いします。



除塵機のゴミの状況



農業用水の取水について

組合員の皆さんが使用する農業用水は、荒川の水を六堰頭首工から取水し、各地区の水田に供給しています。取水量の管理については、河川法の許可に基づき毎年取水計画を立てて適正に管理していますが、六堰頭首工から取水できる量は期間によって決められていますので、水の有効利用にご協力をお願いします。年間の取水量は下記のとおりとなっています。

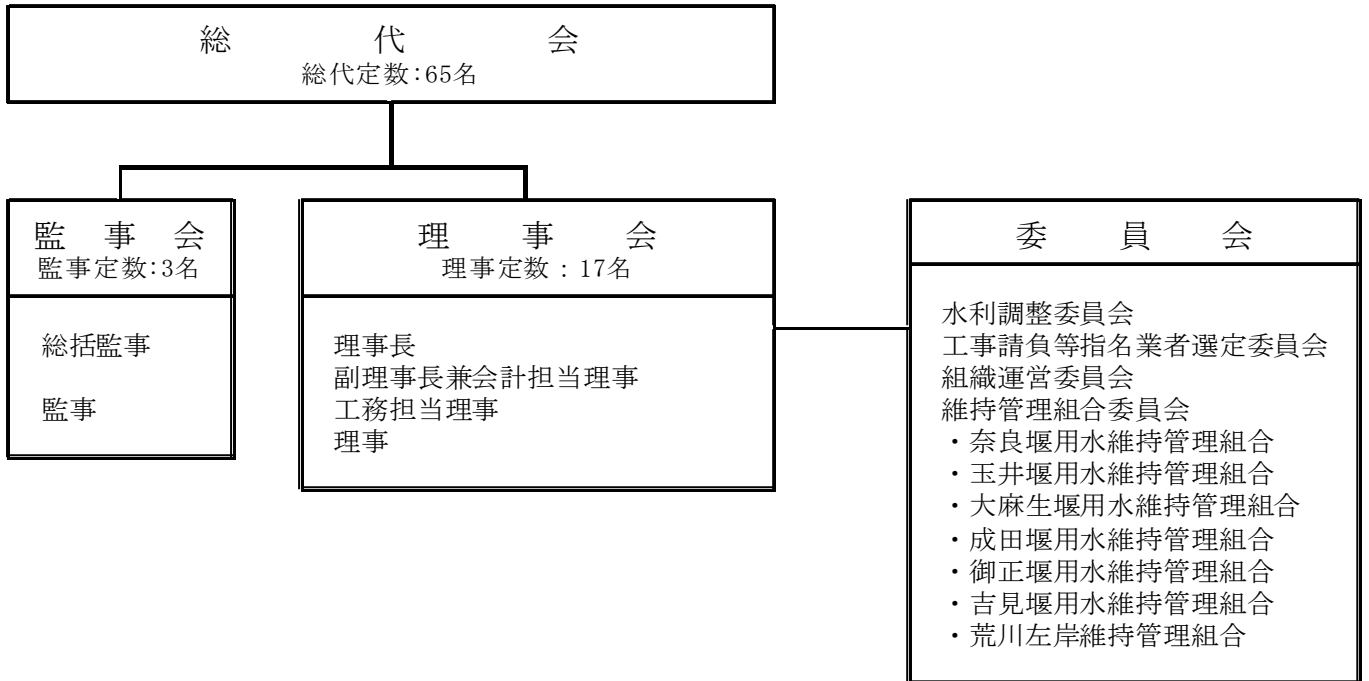
◎ 取水量表

区 分 \ 期 間	6月11日から 7月5日まで	7月6日から 9月25日まで	9月26日から 6月10日まで
最大取水量	17.037m ³ /s	14.001m ³ /s	2.843m ³ /s
年間総取水量	131,120千m ³		

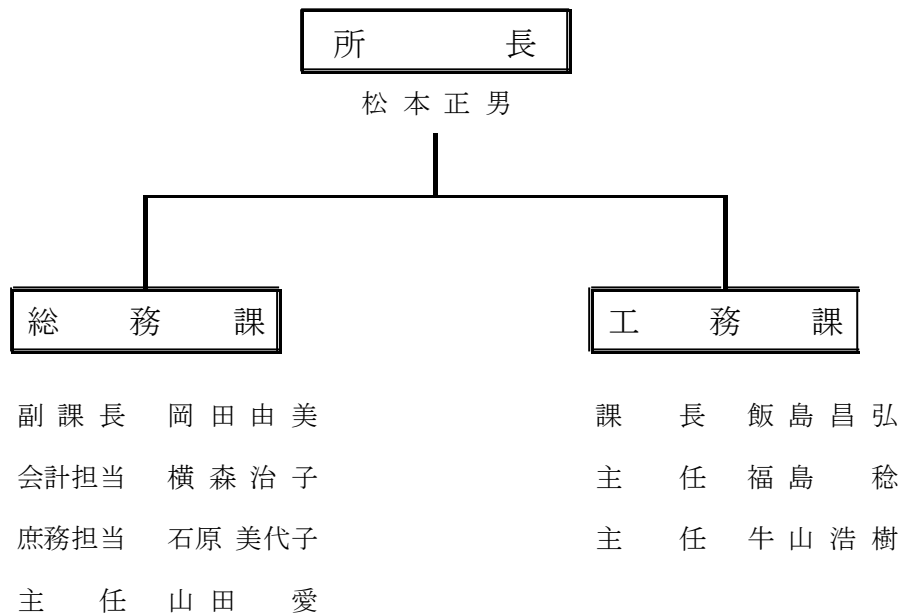
※ 最大取水量は、その期間内に六堰頭首工から最大に取水できる量です。
年間総取水量は、六堰頭首工より1年間に取水できる総量です。
取水量については、山王用土地改良区の取水量も含まれています。

◆ 代掻きや田植えに伴う本格的な用水量の増加は、毎年6月11日からとなっておりますのでご協力をお願いいたします。

土地改良区組織



事務局



※退職 田中悦子 (総務課会計担当) 平成24年3月31日付
 棚澤照夫 (工務課補佐員) 平成24年3月31日付

平成 24 年度 国営附帯県営農地防災事業「大里地区」の概要

埼玉県大里農林振興センター

1 事業費関係

(1) 総事業費	15,633,000 千円	
(2) 工期	平成 7 年度～平成 26 年度	
(3) 平成 23 年度	350,000 千円	
(4) 平成 23 年度まで	7,491,142 千円 (47.9%)	
(5) 平成 24 年度予定	500,000 千円	
(6) 平成 24 年度まで	7,991,142 千円 (51.1%)	
(7) 負担割合	国 55% 県 35% 市 10%	

2 平成 23 年度事業内容

(1) 工事

- ・南堀用水路工事 (大型フリューム及び転倒ゲート 4ヶ所 L=980m)
- ・増田堀用水路工事 (大型フリューム L=790m)
- ・長安寺用水路工事 (大型フリューム L=230m)
- ・成田用水路工事 転倒ゲート 1ヶ所

(2) 測量・設計・用地買収補償 一式

3 平成 24 年度工事予定

- ・吉見幹線・村岡用水路工事 (大型フリューム L=560m)
- ・成田用水路工事 (大型フリューム L=200m)
- ・日向島用水路工事 調整池護岸 (五郎兵衛沼)
- ・その他 (増田堀・左幹線等) 一式




 みどり
水しりネット大里
大里用水土地改良区